

生活者

生活と政治をつなぐ情報紙

通信

No.407
2025.8.1

東京・生活者ネットワーク

発行 東京・生活者ネットワーク
〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-19-13 ASK ビル4・5階
TEL.03-3200-9189 FAX.03-3200-9274
Eメール tokyo@seikatsusha.net
URL https://www.seikatsusha.me
発行責任者 山内玲子
定価 年間1000円・1部100円 郵便振替口座 00130-3-18417
毎月1回1日発行 1994年5月23日第三種郵便物認可



生活者ネットワーク3つのルール

1

議員は交代制（ローテーション）

生活者ネットワークの議員は、交代制。議員を職業化、特権化せず、世代交代を進めることで参加の層を広げます。任期を終えた議員は、市民政治を広げるための活動や地域活動などに、その経験を活かします。

2

議員報酬は市民の政治活動資金に

生活者ネットワークの活動はカンパで支えられています。議員報酬は、市民の政治活動資金に活かします。お金の流れは公開し、政治資金の透明化をはかっています。

3

選挙はカンパとボランティアで

選挙は、政治に参加する入り口です。みんなでお金（カンパ）と知恵や労力（ボランティア）を出し合い、選挙を行います。

都政情報

■東京都議会第22期が、7月23日から開始。臨時会は8月8日、正副議長等が決まる予定。8月9日から都議会棟5階の議員控室がすべて4階に引っ越しとなり、本移転は9月13日～15日となる。

地域ネット

中野ネット

区議会報告会
8月11日(月・休) 10:30～12:00 社会福祉協議会(スマイル中野)3階会議室A・B (JR中野駅) 03-5942-6793

清瀬ネット

生活の困りごと ご相談ください(毎月第3日曜日)
8月17日(日) 14:00～16:00 清瀬・生活者ネット事務所(清瀬駅) 家計相談員が対応 無料・秘密厳守 042-494-8720

江戸川ネット

ひとみとみつえと井戸端会議
8月21日(木) 20:00～21:00 区議・伊藤ひとみ、本西みつえとZoomでのお話し会 03-5607-5975

練馬ネット

「戦争はしない・原発はいらない」9条スタンディング(毎月9日)
9月9日(火) 12:00～13:00 練馬駅南口 03-3993-4899

葛飾ネット

なんでも相談会(毎月10日)
9月10日(水) 10:00～12:00 葛飾・生活者ネット事務所(京成高砂駅) 区政のことを聞きたい、くらしの中の困りごとを相談したい、など 03-5876-4757

生活者ネットワークは東京都内32の自治体にあり、都議1人、市・区議38人の女性議員とともにそれぞれの地域課題に取り組むと同時に、市や区をこえた「東京問題」には全体で取り組んでいます。

東京を生活のまち、安心・共生・自治のまちにするために発言を続けます。



川崎市子ども夢パークを舞台とする映画「ゆめパのじかん」上映会にて。上映後は子どもたちも参加して「子どもの権利」ワークショップを実施。2024年2月

野村会長率いる審議会は、会議の傍ら子どもワークショップを計15回開催して子どもの声を引き出し、小・中・高校や特別支援学校、児童館はもとよりあらゆる子ども関連施設へ出向いて意見聴取を

子ども参加の原点・ゆう杉並中高生委員会から30年子どもの声が活きる条例へ

チームの活動としては24年2月、ドキュメンタリー「ゆめパのじかん」上映会を開催し、参加者同士で「子どもの権利の『推し』」を出し合い、条例のイメージをふくらませた。また、チームメンバーの発意から小学校PTAによる盆踊り大会で啓発活動を展開する動きも生まれた。

は、子ども支援をテーマに連携する市民も委員として参画。野村武司さん(東京経済大学教授)を会長としてスタートした審議会には、「(通称)子どもチーム」のメンバーが委員として加わり、チーム発の意見を審議会の議論につなげた。

「子どもも夢パークを舞台とする映画「ゆめパのじかん」上映会にて。上映後は子どもたちも参加して「子どもの権利」ワークショップを実施。2024年2月

は、子ども支援をテーマに連携する市民も委員として参画。野村武司さん(東京経済大学教授)を会長としてスタートした審議会には、「(通称)子どもチーム」のメンバーが委員として加わり、チーム発の意見を審議会の議論につなげた。

は、子ども支援をテーマに連携する市民も委員として参画。野村武司さん(東京経済大学教授)を会長としてスタートした審議会には、「(通称)子どもチーム」のメンバーが委員として加わり、チーム発の意見を審議会の議論につなげた。



杉並生活者ネットワーク事務局長・元都議会議員 小松久子

区では現在、条例に基づき区長の附属機関として子どもの権利の附属機関として子どもの権利救済委員3人が就任し、子どものための相談機関開設に向けた活動が始まっている。私たちの長年の夢が実現し、次のステージは実践だ。子どもの育ちを全力応援する杉並区となるよう、条例を育て実態を作っていく。

実施。区も、子ども限定のオープンハウス型説明会や意見交換会、各種イベント時やウェブ上でのアンケート実施など、よく動いた。24年7月、審議会が答申書で示した6つの「大切な子どもの権利」、すなわち「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「育つ権利」「意見を聴かれる権利」「守られる権利」「個別の必要に応じて支援を受ける権利」は、すべて子どもたちの中から出てきた声だ。会長が「審議会で審議していることを、子どもワークショップを通じて子どもたちにも聴いてもらい、意見もたくさんもらいました。この答申はその集大成です」と書いているのはまさにそれで、これら6つの権利は最終的に条例の中に生かされた。区内にある中高生の居場所「ゆう杉並」は設立以来一貫して子ども主体による運営が続けてきたことで知られるが、条例づくりのプロセスには「ゆう杉並」のころざしが生かされたと思う。

戦後80年、被ばく80年に思う

ヒロシマ発

広島平和記念資料館、24年度の入館者が200万人を超え、これまでの最高になったと発表した。

「被爆を語り継ぐ会」の会員として、平和公園内の原爆に関する慰霊碑の案内役をしているが、この時期、外国人・修学旅行生らの姿が特に多い。

昨年、日本被団協「日本原水爆被害者団体協議会」が、ノーベル平和賞を受賞した。ノーベル財団は、ナガサキ以降、核兵器を使った戦争をさせなかった、被爆者の活動を評価したと考えた。「喜ばしく、希望」ではあるが…。私は強いプレッシャーとその責任の大きさを感じる。

「グローバル・ヒバクシャ」と言われるように、核被害者は世界中に拡大している。それは核実験、ウラン採掘、原子力発電事故などによる被害者である。

核兵器使用を平気で語る核大国の指導者の言葉を聞いていると、「被爆100年」の時まで、世界は核兵器を使わない状況が続いているのかと、強い危惧を持つのである。ノーベル平和賞は、広島、長崎の経験が象徴的な平和運動に対し、日本人全体の活動に期待して贈られたものと受け止めている。

原爆死没者慰霊碑の石棺に刻まれている碑文には、「安らかに眠って下さい 過ちは繰返しませぬから」と書かれている。この碑文について、長年「碑文論争」がなされてきた。「過ちは繰返しませぬから」に主語が無いことからである。結局その主語は、「私たちは…」とすることで整理された。

米・トランプ大統領の、広島、長崎への原爆投下によって戦争



ノーニュークス・アジアフォーラムが、5月15日～20日、台湾で開催。インドネシアからの参加者らと交流(筆者中央)。インドネシアでは原発帰りの動きが強まっている



5月17日に原発が停止された台湾の第三原発2号機(右側)。近くには海水浴場がある

を早く終わらせたという発言、米国のイランの核施設への攻撃を正当化する理由にされたが、この発言に対し、日本政府の怒りの反応が薄いことは絶望的である。

国家補償による被爆者援護法とは、「過去の補償」、「現在の保障」、そして「未来の保証」の、「三つのホショウ」論をいう。特に「未来の保証」は、これから将来に亘り放射能被害で苦しむ事態をつくらせないことである。

5月17日、台湾で原発がゼロになったことで、「被爆地からの参加を！」要請され台湾を訪れた。台湾の原発ゼロは日本の原発ゼロに通じる、日本の反原発運動の強まりは、台湾の原発ゼロを後押しする。

そのことを実感し、改めて「被爆国に住む者の責任」を感じさせられた。

木原省治 広島県被団協/被爆を語り継ぐ会



